

# 自 己 評 価 書

(令和7年度)

令和8年3月

鳴門教育大学附属小学校

## 目 次

I 学校の現況及び目的	1
II 評価項目ごとの自己評価	2
評価項目A いじめへの対応と人権教育への取組	
・いじめの未然防止・早期発見・早期解決と人権学習への取組の状況	2
評価項目B 生徒指導・特別支援教育の充実	
・3つの大切〔自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になろう・みんな笑顔でいっしょにのびよう〕 を柱にしたポジティブな行動支援への取組の状況	11
評価項目C STEAMIC 教育の推進	
・STEAMIC 教育に基づいた研究への取組の状況	15

自己評価の基準	A 十分達成されている
	B 達成されている
	C 取り組まれているが、成果が十分でない
	D 取組が不十分である

# I 学校の現況及び目的

## 1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成  
1学年 3学級 6学年18学級
- (4) 児童数及び教員数(令和8年3月1日)  
児童数 590人  
教員数 26人(正規教員)

## 2 目的

### (1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すとともに、鳴門教育大学(以下「本学」という。)における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ① 大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ② 地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③ 鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

### (2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与する態度をもった児童を育成する。

### (3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

### (4) 令和7年度重点目標

鳴門教育大学、県市教育委員会、附属校園との連携を深め、中期目標・中間計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の3点から教育目標の具現化を図る。

- (1) 人権教育の充実・いじめの未然防止
- (2) 生徒指導・特別支援教育の充実
- (3) STEAMIC 教育の推進

### (5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の3点の評価項目について自己評価を行う。

- A いじめの未然防止・早期発見・早期解決と人権学習への取組の状況
- B 3つの大切〔自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になろう・みんな笑顔でいっしょにのびよう〕を柱にしたポジティブな行動支援への取組の状況
- C STEAMIC 教育に基づいた研究への取組の状況

## II 評価項目ごとの自己評価

### 自己評価項目 A【いじめへの対応と人権教育への取組】

#### いじめの未然防止・早期発見・早期対応等について

##### (1) 状況の分析

いじめの未然防止・早期発見・早期対応のために学校生活調査を行い、迅速且つ適切な対応を行うとともに、生活委員会の児童を中心に各学年の実態に応じて、児童が主体となる取組を行った。

#### 【評価項目に係る状況】

##### ① 学校生活調査

本校児童一人ひとりの実態把握のために、意図的・計画的に学校生活調査を行った【資料1】。

[調査対象児童] 全学年の児童

[調査期間]

#### 【資料1 いじめ調査実施日程】

第1回	→	5月14日(水)	～	5月23日(金)	
第2回	→	6月9日(月)	～	6月20日(金)	
第3回	→	7月7日(月)	～	7月18日(金)	
第4回	→	9月22日(月)	～	10月3日(金)	※夏休み明け 秋休み前
第5回	→	11月25日(火)	～	11月28日(金)	
第6回	→	1月20日(火)	～	1月30日(金)	※冬休み明け
第7回	→	3月2日(月)	～	3月13日(金)	※6年生は実施なし

[調査内容]

##### a 実施について

学年に応じて、説明を加えながら調査を実施した。今年度も、回答中に隣席が気にならないように机の配置や待ち時間等を配慮した。回収方法についても、教師が直接回収する方法で実施した。

##### b 報告について

実施後、学年会を開き、調査結果を共有した。また、該当児童との面接を設定して、指導した内容を記録し、管理職に報告した。調査用紙は、機密書類として年度末まで職員室用ファイルに保管した。また、年度末には会議室用ファイルに入れ換えて、次年度に引き継げるようにまとめた。

また、スズキ校務を使用し、次年度に確実に引き継ぎ、継続して観察、指導できるように試みた。

##### ② 児童の実態に応じた普段の対応・取組

○「いじめ防止基本方針」を再検討し改定を行った。今回の改定は、文部科学省の最新の方針や、近年の社会状況・子どもたちの実態を踏まえ、より実効性のある対応を図るものである。また、鳴門教育大学のいじめ防止支援機構所属の池田教授にも検討をお願いし、大学との連携についてより強化し、具体策を示した。改定した方針は、教職員で共通理解を図り、保護者に周知を行った。

○「学校生活調査」とあわせて、日頃から児童一人ひとりの様子をよりの確に把握できるよう、教員で意識的に声かけを行ったり、教室内外での行動の変化を細やかに観察したりするなど、継続的な見守

りに努めた。また、気になる言動や小さな変化であっても見逃さないよう、スズキ校務の「日々の様子」欄を活用し、生徒指導の記録を確実に残すことで、学年全体で共有しやすい体制を整えた。

- 個別指導を行う際には、児童が安心して話ができる環境づくりを心がけるとともに、必要に応じて加害児童・被害児童双方の保護者に来校をお願いし、児童本人とも話し合いの場を設けるなど、できるだけ早い段階で対応できるよう留意した。こうした場面では、管理職にも入ってもらい、学校全体として統一した方針で関わる体制を取った。その後も、学年団で継続的に見守りを行い、状況が改善に向かっているかどうかを定期的に確認するなど、丁寧なフォローを行った。
- 11月には、本校児童2名が「とくしまいじめ問題サミット」にオンラインで参加し、いじめ防止に向けての取り組みやメッセージ動画の作成に向けて協議を行った。
- 今年度の12月には、徳島県教育委員会から提示された資料等を活用し、人権教育や道徳学習において「徳島県児童生徒のいじめ防止一斉学習」に全学年で取り組み「いところさがし」や「リフレーミング」の活動を取り入れた。これにより、児童が相手の長所に目を向けたり、物事を前向きに捉え直したりする視点を養うことができた。こうした取り組みを通して、互いに認め合い、安心して学び合える温かい学級づくりをめざして取り組んだ。

## 【分析結果と根拠理由】

### ① 学校生活調査

早期にいじめを認知して対応にあたることのできる利点から、いじめ防止につながったと考えられる。以下に、令和7年度に行った学校生活調査等により認知されたいじめの件数(件)を学年ごとに示す(第7回は、実施中である)。また、いじめの実質的な認知に役立つだけでなく、児童や教職員に対するいじめ防止の啓発にも機能した。

	第1回 4/8~5/23	第2回3回 6月中旬~ 7/18	第4回 9月上旬~ 10/10	第5回 10月下旬~ 1/30	第6回 2/2~2/27	第7回
第1学年	0	2	2	1	0	
第2学年	0	0	0	0	0	
第3学年	1	0	0	0	0	
第4学年	0	2	0	1	1	
第5学年	0	0	0	1	0	
第6学年	0	0	1	0	0	
計	1	4	3	3	1	

### ② 児童の実態に応じた普段の対応・取組

職員会議や学年会において児童の実態について継続的に共有し、教職員間で共通理解を図る機会を重ねたことで、課題が生じた際にも学年だけでなく学校全体として連携しながら対応することができた。こうした情報共有は、児童一人ひとりの背景や状況を把握したうえで支援する体制につながり、教員が同じ方向性で指導にあたるための大切な基盤となっている。その中でも、人権学習を各教科や学級活動と関連させながら取り組むことで、自分自身を大切にするとともに、友達の思いや気持ちに寄り添おうとする意識が子どもたちの間に広がりつつあることを実感した。このような意識の変化は、児童が安心して過ごせる学校生活の保障へと確かなにつながっていると感じている。

また、特別支援教育コーディネーターを中心とした教育相談の場を設け、学年をこえた共通理解の機会を定期的に確保した。これにより、児童理解について、一つの視点に偏らず、より多面的に状況を捉えることができた点は大きな成果であるといえる。スクールカウンセラーや特別支援コーディネーターなど、専門性をもつ職員と意見を交わす中で、支援の在り方を多様な観点から検討することができ、児童にとってより適切な支援策を選択する後押しとなった。また、相談を提案した教員にとっても、自身の悩みや不安が軽減され、心理的な負担が和らぐ効果があったとともに、生徒指導に関する資質・能力の向上につながったことは大きい。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

○学校生活調査は、学校生活のみならず、いろいろな不安や悩みについて教師が児童の話を書く回数が増えた。また、毎月定期的を実施することによって、児童がいつでも教師に相談しやすい体制を整えることができるようになった。そのため、以前にも増して児童から情報を得ることができ、教師側から不安や悩みを抱えている児童に働きかけたり、頑張っている児童に賞賛・激励する声かけをしたりする機会が増えた。さらに、教職員間での共通理解の助けとなる他、カウンセラーや特別支援コーディネーターとの連携を図るきっかけにもなっている。児童と面接した内容をアンケートに記載することで管理職への報告も容易となり、次年度に残す記録としても効果的である。

学校生活調査をすることにより、学年団で共通理解を図る上に、管理職との共通理解を密に行ったことにより、些細な児童の心の声を聞き逃さず、早期対応につながった。

○「気になる児童」を教職員で共通理解を図ることにより、児童の心の機微に気づきやすくすることができた。加えて、学校全体で児童を見守り育もうとする意識が高まった。特に今年度は「気になる」児童の見守りを、図書室やはぐくみスペースを活用しながら特別支援コーディネーターの役割を担う教職員が関わることで児童の精神的自立を助けることができた。

### 【改善を要する点】

○各学年と管理職との連携によってスムーズな生徒指導ならびに保護者対応ができたものの、生徒指導案件全てを教職員間で共通理解することや、毎月実施の学校生活アンケートに伴う児童への聞き取りの時間の確保が難しいとの声も聞かれた。今後は、教職員の負担軽減と、カウンセラーや特別支援コーディネーターとの連携を図りつつ、児童の心のサポートができる体制づくりを強化し、可能な範囲で学校生活調査ならびに聞き取りができるよう検討が必要と考える。

例えば、年7回のアンケート実施の回数や方法、ケース会議や職員会議での共通理解の機会を見直しなどである。

また、いじめ対策組織の在り方やいじめ対策の方針等について、配布文書やHP等で周知徹底していくことで、教職員と保護者との連携も深まると考える。

## (3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

評価項目A【いじめへの未然防止・早期発見・早期対応等と人権学習への取組】  
人権学習への取組の状況

(1) 状況の分析

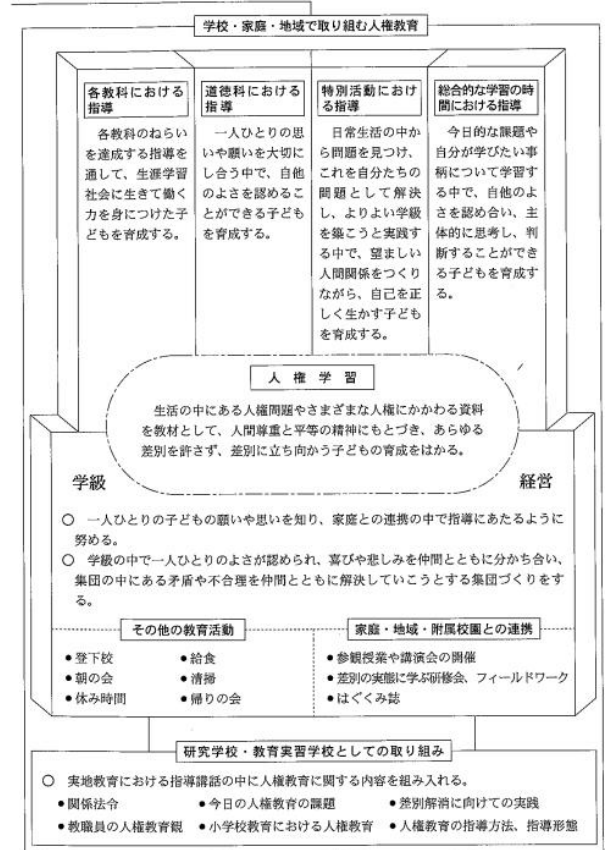
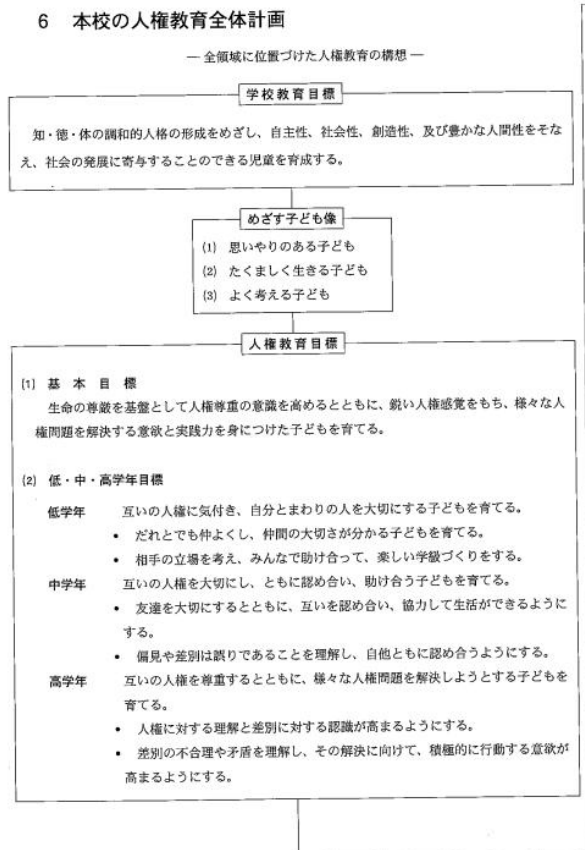
【評価項目に係る状況】

本年度も「生命の尊厳を基盤として人権尊重の意識を高めるとともに、鋭い人権感覚をもち、様々な人権問題を解決する意欲と実践力を身につけた児童を育てる」という基本目標のもと、主体的に課題解決に取り組み、よりよく生きる子の育成をめざし、日々の活動を中心に、教員・児童・保護者の人権感覚を高める研修、研究授業、啓発活動を行ってきた。本年度は特に次の①人権教育全体計画と各学年目標に沿った取組、②実地教育指導、③実態調査、④人権教育に関する発表、⑤啓発活動の5点について具体的な取組を記す。

① 人権教育全体計画と各学年目標に沿った取組

本年度もこれまで同様に、年度当初に人権教育年間指導計画の見直しを行った。どのように系統立てて指導すればよいか検討し、見直しをもった人権教育ができるようにした。

<本校の人権教育全体計画>



1年

一年間を通して常に、各学級の児童について1年間で共通理解を図り、一人一人の個性を大切にしながら学年経営を行ってきた。児童を多角的に理解できるように努め、時には管理職や本校の特別支援アドバイザーである岡田教諭にも児童について相談することもあった。まずは、教師が児童のよいところに目を向け、そのよさを児童に伝えたり、児童同士をつないだりできるようにした。

人権学習の授業では、その時の学級の児童の実態に合った資料を選択し、授業を行ってきた。特に、道徳資料「こころはっぴ」をつかった際には、友達と仲良く過ごすために、どのようなことが大切か考える人権の授業を行った。友達と仲良くすごしたいと思っても、自分からは言えずに寂しい思いをしていたり、見た目や態度で判断して友達が一人で過ごしていることの寂しさに気付いていなかっ

たりする。役割演技等を取り入れることで、友達にどのように声をかけるとよいか考えることができた。自分から友達を誘って仲良くしたいと振り返りを書いていた児童もおり、実生活でも友達の気持ちを気遣う児童が増えた。資料を通して学んだことが、実生活に結び付きつつある。このように、児童の実態から資料を使ってどのようなことに気付かせたいか考えながら授業を行っている。また、帰りの会に、友達のよいところを見つけて伝えたり、「ハッピーレター」として手紙に書いて伝えたりして、日頃から友達のよいところに目を向けられるようにした。

また、「生命の安全教育」を行い、自分や友達の体や心を大切にすること、プライベートゾーンは人に見せたり、見られたりしてはいけないこと等を文科省のスライドを使いながら学習した。友達との距離感が難しい児童にとっても、友達と気持ちよく過ごすために、過剰な接触を控えたり、嫌なことは嫌だとはっきり伝えることの大切さを学んだりすることができた。今年度は、仲間作りを大切にしながら、自分や友達の心や体を大切にすること、人権学習を進めることができた。

## 2年

これまでに、各学級の児童について学年団で共通理解を図り、児童一人一人を大切にしたい学年経営を行ってきた。児童の姿を見つめると、自分のことだけで精一杯であった1年生とは違い、友達のことも見えるようになったことで、それぞれの違いに目が向く様子が見られた。そこで、考えや感覚の違いから児童同士のトラブルが起こったときには、教師が間に入って双方の話を聞き、互いの考えや感覚を理解することができるように心がけた。このような関わりを続けていくことにより、「どうして〇〇したの。」「私は〇〇と思った。」等と理由を尋ねたり、自分の考えを伝えたりしようするなど、児童同士で解決に向かおうとする姿が少しずつ見られるようになってきている。また、学級内で教師が見取った児童の姿や、月に1度の生活アンケートの結果を学年部会で共有し、その実態から、プライベートゾーン・友達との関わり方について継続的な指導を行ってきた。さらに、人権学習の授業においてもその時の学級の児童の実態に合った資料を選択し、授業を行った。特に、「かみひこうき」（ひかり）では、学年団で授業づくりを行った。そのことにより、教材理解が深まり授業の質が向上しただけでなく、教師自身の人権感覚を高めることもできた。

年間を通して、常に子供たちのよりよい姿を想像し、計画的、継続的に取り組むことで、互いに思いやる言葉かけや行動の変容が見られ、いじめの未然防止につながる土台づくりとなった。

## 3年

日々の人権教育を大切に、学級内での気になる出来事は学年部会等で共通理解を図り、学年全体での人権教育を行ってきた。児童同士のトラブルに際しては、よく話を聴いたうえで、「いやな気持ち」になった友達に寄り添い想像することの大切さ、噂話の無責任さについて繰り返し話し合ってきた。そうすることで、相手を思いやることの大切さ、自分らしさを持つことの大切さに気づき、学校生活を楽しむ姿が見られている。

学年の取り組みとして、帰りの会の帯活動として、「きらきらタイム」をしている。「きらきらタイム」では、今日のキラキラさんのよいところを学級全体で見つけ、発表している。きらきらタイムを続けていく内、見つけたよいところが同じような内容になってくることもある。そこで、発表した児童の中でその日の出来事からよいところを見つけた児童を褒めたり、キラキラさんに一番うれしかった発表を聞いたりし、変化を持たせて継続的に取り組むことで、児童一人一人の自己肯定感や学級での受容感を育てている。

また、今年度は総合的な学習の時間の中で、年間を通して演劇に取り組んでいる。1つの演劇をグループごとに創り上げる中で、時には意見の衝突もある。その時、子供同士で乗り越えていくときもあれば、教師が入って仲裁することもある。この経験を重ねる内に、自分の意見を建設的に話すこと、それが演劇を創り上げるのに役立ち、自分たちだけのよりよい演劇になっていくことに喜びを感じている姿があった。中学年というこの時期に、友達と豊かに関わる経験ができ、人権感覚の醸成に寄与したと考える。

## 4年

4年生はこれまで友達や家族との関わりが大きなウェイトを占めていたが、社会科や総合的な学習の時間で、徳島を支える地域の方々との出会いを積み重ねてきたことで、行動や視野に広がりが見えつつある。また常時活動「キラキラさんの紹介」により、周りの小さな変化に気付こうとしたり、時や場、状況に応じた優しい言葉遣いや周りの人に惑わされたりすることなく行動しようとする力が身につき始めている。一方で、休み時間等に自分の思いや意図を言葉や態度でうまく表すことができずに、トラブルに発展することもある。その都度、子供たちと話し合う場を設けたり、教員間で共有したりして、子供のよりよい育ちを支援している。

人権学習においては、様々な教材を通して自分の中にある偏見や先入観について見つめ直した。また、同和問題学習の入り口として、木村蔵先生の生き方について考えた。不合理な差別の事象に憤りを感じたり、常に被差別の側の立場に立って行動してきた木村先生の生き方に共感したりしてきたことで、これからの自分を見つめ直すきっかけとなった。

## 5年

5年生では、毎年附属特別支援学校の児童との交流を行っている。今年度は児童の発案により、5年生として、特別支援学校の友達と夏祭りを行った。このような取組を通して、障がい者に対する偏見の芽を摘み取るとともに、同じ学年という土俵に立ちつつ、自分だったら支援学校の友達とどのような関わりができるかということを考え、交流に生かすことができた。

また人権学習として、水俣病に関する学習を通して差別や偏見のない世の中にするために、道徳科と社会科から水俣病について考えることができるよう単元の組み方を工夫し学習することができた。道徳科では、当事者の差別や偏見による苦しみに、社会科では、水俣病が発生してしまった原因や、解決に向けての取り組みについて学習した。そうすることで水俣病という公害に対して、多角的にとらえることができ、自分事として捉えた学習および実践につなげることができた。

日々の生活の中でも男女間における差別的発言がないか、仲間同士でのいじめがないか、アンケートによる聞き取り等をもとに、自分らしさを出すことのできる学年・学級経営を行った。また、高学年になり、根拠のないうわさに惑わされたり、不確実なことで物事を判断したりすることがないよう指導し、差別に繋がる芽を早期に摘み取ることができるよう学年一丸となって取り組んだ。

## 6年

最高学年として3S(Smile, Step, Special)な小学校をスローガンに掲げ、教科横断的な教育活動のもと社会性の育成、思いやりが基盤となっている規範意識の醸成を目指した。例えば朝のボランティア活動「愛生創の活動」を一年間取り入れ、最高学年として自分の言動に責任と自覚をもつことができるように試みた。学習活動においては、社会科での歴史の学習や道徳科の学習、特活での学習等に関連させて人権問題(権利と義務・部落差別・いじめ問題・様々な人権課題など)への理解を深めることに努めた。差別・偏見ならびにSNS上でのネットトラブルの防止については、道徳科を始めとした教科等の学習と関連させた。また、年間計画通りの授業に加え、本年度徳島県教育委員会から提案された、専用動画を用いて授業を行い、いじめ防止を始めとした人権啓発を行った。

さらに、児童の実態把握に努め、一人ひとりのよさを見付け、励まし生かす支援を試みた。具体的には教科担任制を生かし、子供一人ひとりを複数の教職員で見守る機会を設け、児童の実態を学年団で把握し、報告・連絡・相談を密にして対応にあたり、子供一人ひとりがよりよい自己実現ができるよう心がけて指導した。

学習態度や掃除や教室移動、運動場での遊び方など、日頃の様子から児童の規範意識の醸成に寄与していることが伺えた。学校の生活調査アンケートにおいて、「楽しい」という項目において80%を上まわっていることから、学校への適応感の高まりに寄与していることが推察される。

## ② 実地教育指導について

教育実習生を対象として人権教育についての講話を行った。合わせて9月には低・中・高の各学年1学級ずつ、人権教育の研究授業および授業研究会を行った。

<人権教育についての講話資料及びスライド(一部)>

### 人権教育について

0 考えてみましょう  
 普段の生活で友達の人権を大切にしていること

宇宙人に、地球に住む「人間」をどう説明しますか。  
 人間とは

1 人権教育の基本的な考え方  
 人権とは…人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利である。  
 (「人権教育・啓蒙に関する基本計画」より)  
 人権教育とは…「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」  
 「涵養」→強制や押し付けではなく、自然に水がしみこむように人権尊重の精神を養い育てること。  
 学校の教育活動全体の中で取り組む必要がある。

2 普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチ  
 ① 普遍的な視点(人権そのものをとらえる)  
 法の下の平等・個人の尊重・人間の尊厳や生命の尊厳・自尊感情等々  
 ② 個別的な視点(具体的な人権課題)  
 ・女性 ・子ども ・高齢者 ・障害者 ・同和問題  
 ・アイヌの人々 ・外国人 ・HIV感染者 ・ハンセン病患者等  
 ・刑を終えて出所した人  
 ・犯罪被害者等 ・インターネットによる人権侵害  
 ・さまざまな人権問題

3 大切にしたいこと  
 (1) 人権感覚の育成  
 ①「それ、おかしい。」  
 → 無知が差別・偏見を生む。  
 まず、正しく知ること、知ろうとすることから。  
 ②「自分のこととして」  
 → 共感できる豊かな感性は、人とのかわりを通して身につく。  
 (2) 自尊感情(セルフエスティーム)  
 「かけがえない私・かけがえないあなた」  
 不完全で失敗もするけれど、精一杯自分らしく生きようとしている自分の姿を受け入れる一他人の「不完全さ」や「失敗」も肯定的にとらえられる。  
 「ちがいを豊かさにするために」  
 「ちがいでいいこと」と「ちがってはいけないこと」  
 (3) リフレーミング

☆人権教育の目標は…人権が尊重された社会づくりに向けた( )につながるようにすること

4 終わりに  
 ・人権学習の視点ある授業づくりを  
 ・人権感覚あふれる学校経営を  
 ・教育の全領域において人権教育を  
 ・傾聴トレーニング

★おまけ

### リフレーミング

自分が気にしていることや、まわりの人の悪いところばかりが気になることはありませんか。

自分の気にしているところを捉え直してみましょう。

### リフレーミング

相手を否定せず、受け止める発想を身につける。

↓  
 自分のことも、認められるように。

↓  
 自分も友達も大切にできる。

### 3 大切にしたいこと

これらが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりにむけた**行動につながるように**することが人権教育の目標

<研究授業および授業研究会>



### ③ 実態調査

・フィールドワーク(8月実施)

場所:むつみ会館

講師先生:辻本先生 中内先生 南先生



### ④ 人権教育に関する発表

第76回県人権教育研究大会<10月17日 アスティとくしま>

発表テーマ:共に学び、共に育つ人権学習に向けて

※別紙資料あり

### ⑤ 啓発活動

(ア)研究会・研修会への参加

- ・徳島県人権教育・啓発夏期講座
- ・徳島市・名東郡人権教育部会夏期研修会
- ・小学校人権教育主事研修会(中部ブロック)
- ・徳島市・佐那河内村人権教育研究大会(ブロック人権)

(イ)保護者への啓発

児童の人権意識には、その保護者の考えが大きく影響する。そこで、児童とともに保護者の人権意識も高めたいと思い、次のような取り組みを行った。



竹口 幸志 准教授

#### <分析結果と根拠理由>

年間を通して、さまざまな人権教育に関する取組を継続して行ってきた結果として、児童の人権感覚が高まってきている。また、オープンスクールでの公開授業等は、保護者へ向けての啓発活動として大変有意義な機会となった。

日々の取組から、児童、保護者、教育実習生及び教職員といった、本校にかかわるすべての人の人権感覚が高まってきているように見受けられる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 〈優れた点〉

- 毎年、年間指導計画を見直すことにより、教育活動全体の中で人権意識を高められる教育を確実に実行できるように取り組んできている。年間指導計画をもとに、各学年の実態に応じた主題を設定し、児童の思いや気付きを大切に、授業を展開してきた。そうすることで、児童は主体的に課題解決をすることにつながった。また、教科等の目標(ねらい)とともに、人権の視点を明らかにして取り組むことの重要性も再確認された。
- 他者との関わりを通して自ら低学年の子のお世話をしたり、相手の願いを知り、理解しようとする姿が見られた。
- オープンスクールなどで人権学習の授業を行い、家庭でも学習したことについて話し合うように促し、保護者と連携して児童が自他ともに認め合えるように実践を積み重ねてきた。
- 実態調査では今年度も、現地に足を運び、講師の先生からお話を伺った。「知る」だけでなく、長年部落解放運動に取り組んできた生の言葉から地区の人々の思いや願いを「受け取る」ことができた。差別の実態から学ぶ機会を得ることができ、教職員自身の人権感覚を見つめ直す機会となった。
- いじめ防止一斉学習を全学年で取り組んだ。動画をもとになぜいじめがいけないのか、いじめをなくしていくためにはどのような行動が大切か、学年に応じて考えることができた。

### 〈改善を要する点〉

- 年間計画を見直し、ブラッシュアップしていくことで教科等の関連や系統性を意識するとともに、教育活動全体の中で人権意識を高められる教育を確実に行いたい。また、子供たちを取り巻くインターネットによる人権侵害などの課題についての校内研修や保護者への啓発などを行っていきたい。
- 教職員の人権学習への取り組みへの意識は高いものの、本校の研究との兼ね合いで、人権の授業研究や校内研修の時間を取ることの難しさがあった。今後も、本校の研究も進めながら、どのように研修の機会をつくっていくかを検討していきたい。

## (3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

### 評価項目A いじめへの未然防止・早期発見・早期対応等と人権学習への取組の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

## 評価項目 B【ポジティブな行動支援をはじめとする規範意識を高める取組】

3つの大切【自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になろう・みんな笑顔でいっしょにのびよう】への取り組みの状況

### (1) 状況の分析

規範意識の向上とは、児童がその内に規範に対する関心や自覚、秩序を尊重しようとする姿勢や意欲をもてるようになることと捉えている。また、「本校のめざす子どもの姿」にある「よく考える子」「思いやりのある子」の育成のためにも、規範意識の醸成が欠かせない。その基盤として例年、下に示す五つの視点から取り組んでいる。

### 【評価項目に係る状況】

- ① 規範意識醸成の基盤としてのポジティブな行動支援の実施  
令和4年度より実施の SWPBS を機能させ、行動目標設定表の具体ならびに具体的目標の実実施計画表に従って実践し、成果を上げた。このことから、本年度もその成果を生かし、持続可能な活動へと検討を重ね、生徒指導を始めとした取組を実践した。
- ② 安全な登下校  
児童が安全に登下校をすることができるように教職員が指導の連携を図った。児童が、交通ルールを守り、相手の気持ちを考えて、他者に迷惑をかけないマナーを身に付けることができるように指導した。
- ③ 廊下や階段の安全な通行  
校内で安全に対する意識や行動が、生活全般における安全意識へとつながるように、通行の方法や心構えをその都度確認し、児童の主体的な行動を促した。
- ④ トイレの使い方や清掃活動  
感謝の気持ちや、次に使う人へ思いやりの気持ちをもってトイレを使ったり、トイレ掃除の環境を整え、主体的に清掃活動に取り組んだりすることができるようにした。
- ⑤ 持ち物について  
学校全体で必要な持ち物の共通理解を図ることを通して、落ち着いた生活を送ることや学習に集中して取り組む態度を培った。

### 【分析結果と根拠・理由】

#### ① ポジティブな行動支援について

生徒指導年間計画に従って SWPBS (ポジティブな行動支援) を積極的に取り入れることができるよう職員で共通理解をし、実践している。本年度においては、これまでの SWPBS の成果を生かしつつも、持続可能な実践として見直し、以下のように実践を行った。

○毎月代表委員会における話し合いを通して次の月のめあて【資料1】を設定し、各クラスに掲示できるようにした。

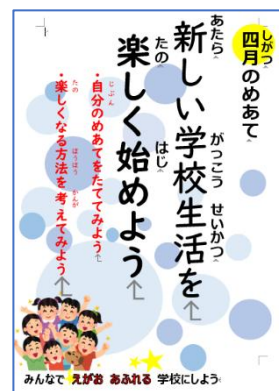
またフォームズを利用して振り返り、集計結果を次の代表委員会で伝えた【写真1】。

○本校生活委員会の児童が主体となり、タブレット機能や電子黒板を用いて説明しながら、各学年の代表委員会に伝え、全校児童に共通理解を図ることができるようにした。

○登校時における朝の挨拶運動や、トイレのスリッパの整頓チェックなどを、生活委員会の児童と教員が行い、それぞれの啓発と励行の伝達に努め続けた。



【資料1：月目標】



【写真1：フォームズ】

## ② 登下校に関する具体的指導

### a バス・汽車通学児童への指導

次に示す内容で毎年指導を行っている。これまでは、路線別に分かれて指導をしていたが、指導内容は共通しているので、本年度もバス・汽車を利用して登下校している児童を一斉に集めて指導を行った。子ども同士で助け合ったり、高学年が手本になったりできるような指導を行った。

#### 1 趣旨

バス・JRを利用して登下校している児童一人一人に、公衆道徳を身に付けさせ、安全に登下校できるようにする。

#### 2 内容

バス・JR通学児童が自主的によい行動がとれるよう指導する。

#### 3 方法

(1) 教師による常時指導

(2) 5、6年生による下級生への指導（常時）

(3) 全体への指導（6月3日のテレビ朝会）

(4) 地域別による指導（生活部）

① 日時 6月2日（月）13時15分～13時25分

② 内容（1年生～6年生のバス通学児童に対して）

ア バス・JRの待ち方について（歩道・自転車道に出ない、公共物を大切にするなど）

イ バス・JRの乗り降りの仕方について（車道に飛び出さないなど）

ウ バス・JRに乗っているときの態度について（マナー・周りの乗客への思いやり・優先席についてなど）

※ここを特に重点的に！

エ バス・JRでの忘れ物についての注意（持ち物への学校名、氏名の記入の徹底など）

③ 場所 体育館

### b 登下校指導

今年度も下校指導を低・中・高学年で定期的に行うようにしている。

しかし、地域の方や保護者、公共交通機関からの連絡、児童からの報告等により、歩行の仕方やバスの待ち方等に乱れがあることも明らかになっている。そこで、児童が安全にマナーを守って登下校できるように、下校指導を行って気が付いたり、指導したりしたことは、職員会議やポータルミライムの掲示板を通して共有し、翌日該当児童や学級で指導ができるようにした。

### c 通学路の歩行の仕方

毎朝、8時前には、学校正門近くの歩道は本校児童が多く通行し、その間をぬって自転車が走っている光景をよく見かける。学校前歩道は自転車通行可であることから、歩道通行の際は、車道とは反対側寄りの建物側を1～2列で歩行するように徹底した指導を本年度も行っている。1～2列で歩行することの意義や、相手を意識した道路の通り方についても、発達段階に応じて各学級で指導を行っている。

本校の教員は、週に3回、学校の近隣や駅前を下校指導を行っている。大きな交差点や校門前に立ち、安全に登下校ができるように指導を続けている。また、警備員から児童の登下校の様子をうかがって、日々の指導につなげている。

さらに、安全マップの見直しを行い、決められた通学路を通ることができるよう声かけをし、安全に登下校できるようにした。

### d 登校時刻

登校標準時刻は、7時20分以降である。4月の個人懇談の際に登校時刻を確認し、都合により標準時刻よりも早くなる児童の把握を行っている。日直の教員の出勤時刻が7時であることや、季節によれば7時でも薄暗いことから、児童の安全を考慮し標準時刻を周知徹底することとした。また、やむなく7時20分以前に登校した児童は、必ず職員室に寄ってから教室に行くように指導をしている。そうすることで、児童の安全を守るにつなげている。

## ② 学校内の通行に関する具体的活動

4月当初の共通理解事項の一つとして、「廊下は右側通行」「移動は静かに行う」ことがある。「歩きましょう」と肯定的な声掛けをするとともに、児童が主体的に考え、行動できるようにするために、教師から「どうして走ってはいけないのか」「どうして歩いた方がよいのか」「静かに移動することにどのようなメリットがあるの」などと問いかけるよ

うにし、児童の思考力や想像力、他者を思いやる気持ちを培うことができるようにした。また、学活や道徳科の時間に、ルールを守ることの大切さや、自分だけでなく自分以外の人に対して思いやりをもって行動することの大切さなど、発達段階に合わせた授業を展開することにより、生活の中の様々なルールがある理由や、みんなが気持ちよく生活するためにどうしたらよいのかなどを児童自らが考えるようにした。また、企画会を通じて、定期的に児童理解をし、学校全体で協力して指導をするようにしている。

### ③ トイレの使い方や清掃活動

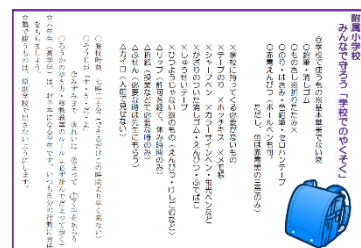
本校では年間を通して、教員や生活委員会の児童が空き時間や休み時間などにトイレを見回り、スリッパの状態を確認する活動を行っている。きれいに並べられていたら、チェック表に花丸を付けるなどし、児童が意欲的に活動できるようにしている。生活委員会の児童もこの活動に取り組み、代表委員会などで、トイレのスリッパの並べ方で気付いたよいところを伝えるようにしている。この成果として、はじめはなかなかスリッパをそろえることができなかつた児童も意識的にそろえることができるようになり、今ではどのトイレでもきれいにスリッパがきちんと並んでいることが多くなった。

清掃活動では、合い言葉としての「お掃除『す・き・だ・よ』」を合い言葉に、「す…すみずみまで」「き…きちんと最後まで」「だ…だまってする」「よ…よく手洗いをする」という掃除の仕方を具体的に伝え、そうすることの良さを児童らと共有している。その結果、丁寧に、早く、次の時間への余裕をもって掃除に取り組むことができるようになってきている。また、管理職はじめ教員と一緒に清掃したり、清掃が上手にできている児童に個別で賞賛の声を伝えたりする等、児童のやる気を引き出させる工夫も行われていた。

これらの活動により、自己有用感が生まれる第一歩にもなり、規範意識の向上へともつながるのではないかと考える。

### ④ 持ち物について

年度当初に職員会で持ち物について確認し、必要なものと必要でないものが具体的に分かるようにしている。また、必要な持ち物を一覧にしたもの【資料2】を計画帳に貼ったり教室に掲示したり、児童自ら確認できるよう各学年の発達段階に合わせた指導を行った。持ち物を整えることは、落ち着いて生活することや集中して学習に取り組むことなどにつながると考えた。



【資料2：持ち物の手引き】

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- トイレのスリッパのチェックシートを引き続き掲示し、生活委員会を中心に教師だけでなく、児童の担当者が、欠かさず毎日確認することにより【表1】、児童が自主的かつ習慣的にスリッパを並べるようになった。またTV朝会で生活委員会によるトイレチェックの報告によっても、スリッパを揃えることへの意識の定着につながっている。
- 掃除を静かにすることの良さを学年に応じて指導したり、頑張っている姿を児童に伝えたりすることにより、学校全体で大変静かに丁寧に掃除ができるようになってきている。
- 年度当初に持ち物について教員や児童と共通理解したり、保護者への文書を配布したりしたことにより、持ち物が整い、集中して落ち着いた生活が送れるようになってきている。
- 生活委員会ははじめ、あいさつ運動で相手の顔を見て笑顔でさわやかにあいさつを心がけることにより、自らあいさつできる児童が増えてきている。
- 廊下や階段の通り方については、企画会議等で共通理解をし、どの学年でも同じように指導することにより、よくなってきている。意識的に守ろうとする児童が増えてきた。
- 下校指導の結果や生活面で気になったことやよいことを職員会議やポータルミライムの掲示板で共有することにより、児童への即時指導へとつながり、バスや汽車の待ち方がよくなってきている。
- 登校標準時間を確認し、懇談等で保護者にも伝えることにより、登校時刻が守られつつある。
- 年度当初にバス・汽車通学者を集めて指導することは、異学年での仲間意識の醸成につながり、登下校時に困ったときなどは、互いに助け合い、豊かな人間性の育成につながっている。
- 学校長による肯定的な話が児童の心に響き、望ましい言動へつながった。
- 何よりも、管理職がリーダーシップをとり、率先して行動してくださっていることがこのような結果につながっている。

令和7年度 生活委員会 あいさつ 役割分担表					
	月	火	水	木	金
東玄関	6-1	5-2	5-2	5-1	5-3
正面玄関	6-3	6-2	5-3	5-2	6-1
スリッパ	5-1	6-2	6-3	6-1	5-1
スリッパ	6-2	6-1	6-2	5-3	6-3

活動時間 8:00 ~ 8:15

活動内容 (あ) かるい声で (い) つも笑顔で (か) わやかに (う) つげよう

【表1：生活委員会分担表】

と考える。

- 外遊びにおけるけがの予防やけがをさせた時の相手への対応の改善
- 外遊びの際、サッカーゴール付近に多学年が集中し、衝突などの危険が生じていたため、曜日ごとにゴールの使用学年を割り当てるルールを設けた。この取組により、子どもたちは安心して活動できる環境が整い、危険行為の減少やけがの未然防止に効果が見られている。
- 熱心に清掃活動にとり組んでいる。
- 男女問わず長ズボン等の着用や、カーディガンの着用について着用の仕方の共通理解を図りながら、個性にも応じた制服の着用にも取り組んでいる。

#### 【改善を要する点】

- バスや汽車の待ち方や乗り方の指導の徹底
- 挨拶の励行
- 持ち物指導の継続
- 保護者との連携（持ち物や登下校、挨拶など）

#### (3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

## 評価項目 C【STEAMIC 教育に基づいた研究への取組】

### (1) 本年度の研究について

#### ○研究概要

人間学校。これは、本校で長年大切にされてきた教育の基本理念である。本校の昭和31年の研究紀要において、当時の校長河原貞夫は、「真実の民主主義の学校において凡ての人間がお互いに人格を尊敬し合い、人間の中なる真の人間的なるものの実現に協力せねばならない。」と述べ、このような協力的自己実現の場としての学校を「人間学校」と名付けた。以来、本校はこの理念を受け継ぎ、目の前の子供を見つめ、その時々今日の課題に照らしながら実践研究を進めてきた。

近年では、STEAMIC 教育を通して、「自分を生かし創る子供」の育成を目指した研究に取り組み、子供一人一人が自分らしさを発揮しながら他者とかかわり、生き生きと学ぶ姿の実現を図ってきた。

その流れを受け、本校では、こうした STEAMIC 教育の実践を振り返りながら、それぞれの教員が目の前の子供の姿を見つめ直し、本校の課題や問題意識、目指したい子供像について話し合うことから本研究を始めることとした。話し合いの中では、素直で一生懸命に学習や活動に取り組んでいる子供、自分の思いを言葉にしようとする子供、新しいことに挑戦しようとする子供が少しずつ増えてきていることなどが共有された。一方で、友達を考えを受け止めながら自分の考えを深めていくことや、自分なりの見通しをもって学習を進めていくことに難しさを感じる姿も見られた。また、自信のなさから他者の考えや励ましをきっかけに次の行動を起こそうとする場面や、失敗を意識するあまり挑戦をためらう場面もあった。こうした子供たちの姿を踏まえつつ、これまで本校が掲げてきた「思いやりのある子供」「たくましく生きる子供」「よく考える子供」という三つの子供像の具体を改めて検討した。粘り強く取り組む子供、とりあえずやってみる子供、困難を乗り越えようとする子供、互いの個性を大切にしながら共に学びを深めていく子供、自ら学びに意味を見出し学びを広げていく子供など、いずれの具体像にも、自分の学びに主体的に向き合い、自ら調整しながら学びを進めていくことが共通していることが分かった。

子供が自分の学びをどのように方向付けていくのか、その在り方を明らかにしようとする問題意識は、本校に固有のものではない。少子化・高齢化の進行や社会情勢の不確実性が高まる中、子供たちには、自らの人生を見通し、選択し、調整しながら歩いていく「自らの人生を舵取る力」が求められている。このような力を将来にわたって発揮するためには、学校教育の各段階において、その基盤となる力を系統的に育成していくことが重要である。とりわけ小学校段階においては、人生そのものを舵取る力を直接育てるというよりも、日々の学習の中で、自分の学びに主体的に向き合い、自ら調整しながら学びを進めていく経験を着実に積み重ねていくことが肝要である。中央教育審議会においても、「変化が激しい不確実な社会の中で、学びを通じて自分の人生を舵取りし、社会の中で多様な他者とともに生きる力」を育むことの重要性が指摘されている。また、OECD Learning Compass 2030 においても、学び手自身が目標を見定め、他者との協働やメタ認知を通して学び方や行動を調整していく「エージェンシー」の育成が重視されている。これらは、学びを通して自らの人生を主体的に切り拓いていく子供の育成を目指しており、本校が掲げる子供像の共通点と軌を一にするものである。こうした社会的背景と教育の動向を踏まえ、本校が掲げる子供像の共通点を「学びを舵取る」とし、「学びを舵取る」子供を育成することが将来の一人一人の自己実現へとつながると考え、本研究の主題「学びを舵取る」を設定した。

また、本校では、2023年度より STEAMIC 教育に取り組んでいる。実践を通して、問題発見・解決する力の育成や創造的成果につなげられる基礎力（自分自身、生活及び社会の問題解決に向けて、多様な発想を生み出す力）の育成していくことに寄与し、本校の STEAMIC 教育の捉えが妥当であったと言える成果が見られた。

STEAMIC 教育の授業実践を積み重ねる中で、「学びを舵取る子供」につながると考えられる姿が、STEAMIC 教科や学年を越えて共通して見られるようになってきた。その中でも、「学びを舵取る子供」を構成する中核的な姿として「こだわる・かかわる・つなげる」三つの姿を位置付けた。昨年度の教育の成果と課題を活かし、三つの姿が授業の中で確かに現れるよう授業実践していくことが、「学びを舵取る」子供の育成に寄与すると考え、副主題に「こだわる・かかわる・つなげる STEMIC 教育」を設定した。

#### ○研究目的・内容

本年度の研究目的は以下の通りである。

各教科・領域等において、「こだわる・かかわる・つなげる」三つの姿が現れるような支援を講じ、授業実践を通して、「こだわる・かかわる・つなげる」姿を収集・整理・検討し、「学びを舵取る」とはどのような子供の姿であるのかを、具体的な実践事例を基に明らかにする。

本年度の研究で明らかになった「学びを舵取る子供」の具体像を次年度以降の研究の基盤とし位置付け、より計画的・体系的に「学びを舵取る子供」を育てる授業づくりへとつなげていく。

各教科・領域等の授業において、それぞれの特性や各学年の発達段階を考慮しつつ、「こだわる・かかわる・つなげる」姿が現れるように支援を講じる。

- ①こだわる姿が現われる支援
- ②かかわる姿が現われる支援
- ③つなげる姿が現われる支援

## (2) 合同研究会

研究主題の方向性について、共同研究者と提案授業を通して、協議を行った。



写真① 提案授業（算数）



写真② 合同研究会

## (3) 研究推進授業について

来年度の研究発表会に向けて、1本の研究授業、2本の推進授業を行った。



写真③ 研究授業 算数科



写真④ 推進授業 外国語活動



写真⑤ 推進授業 社会科

#### (4) 第4回授業実践研修会について

令和7年度第4回授業実践研修会では、13本の授業実践を行った。授業後には、各授業の分科会を実施し、県内外の教職員の方々と研究について意見を交わした。



写真⑥ 公開授業Ⅰ 音楽科



写真⑦ 公開授業Ⅰ 総合的な学習の時間



写真⑧ 公開授業Ⅰ 理科



写真⑨ 公開授業Ⅱ 算数科



写真⑩ 公開授業Ⅱ 図画工作科



写真⑪ 公開授業Ⅱ 生活科

#### ○ 参会者アンケートの分析結果

##### ① 都道府県

徳島県	香川県	愛媛県	高知県	兵庫県
84%	1%	2%	1%	2%
大阪府	和歌山県	滋賀県	岡山県	広島県
1%	1%	1%	1%	1%
愛知県	栃木県	神奈川県	北海道	
1%	1%	1%	2%	

#### 【結果】

徳島県からの参会者が80%を超えていた。

県外からの参加者が約20%で、中四国・近畿地方から多く参加していただいた。

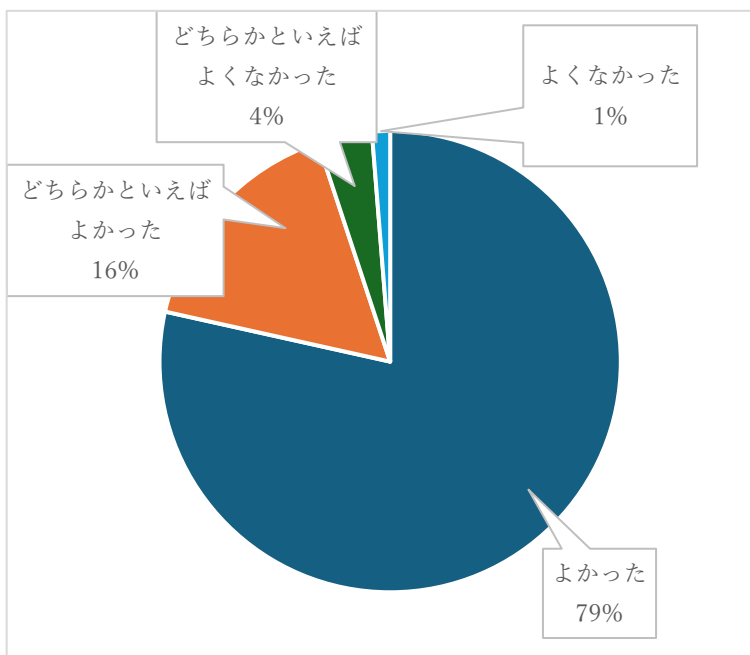
##### ② 研修会になぜ参加しましたか。(アンケート結果より主な意見を以下に一部抜粋して示す。)

- ・ 普段の教育活動のヒントとなるものを得たかったから。(県内の小学校教員)
- ・ 再来年図工の統一大会があたっており、図工の授業について学びたいと思ったから。  
(統一大会開催予定校)
- ・ STEAMIC教育の日常実践に興味があり、見たかったから。(他附属の小学校教員)
- ・ 次年度以降教壇に立つときの参考にしたいと考えたから。(県内学生)

## 【結果】

県内の教職員では、自己研鑽を目的として参会した参加者が多く見られた。また、県外の学校や県外附属小学校からの参加者は、本校の研究活動の動向への関心や、本校教職員とのつながりを契機として参加している様子が見られた。これらのことから、本研修会は県内教職員の自己研鑽の機会として一定の役割を果たすとともに、本校の研究実践を広く発信する場にもなっていたと考えられる。

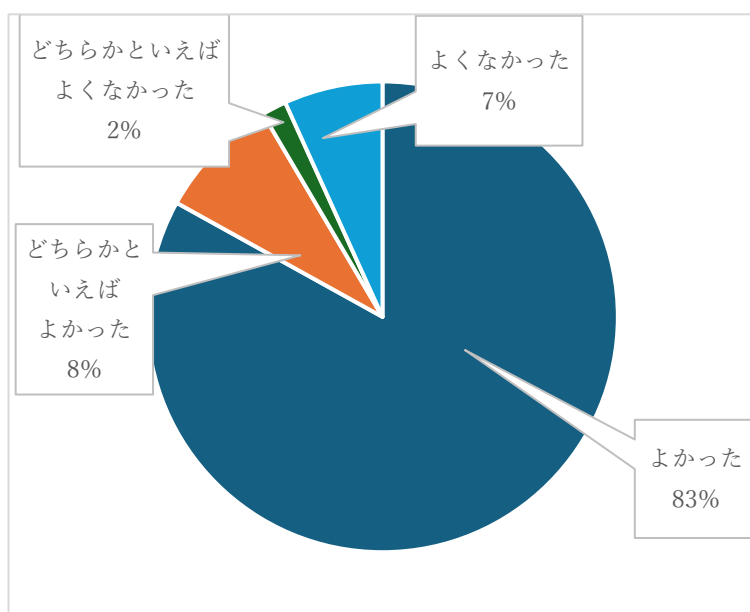
### ③公開授業Ⅰについて



#### 【結果】

「よかった」と答えた参加者が、約80%で、「どちらかといえばよかった」と答えた参加者を合わせると、90%を超える結果となった。

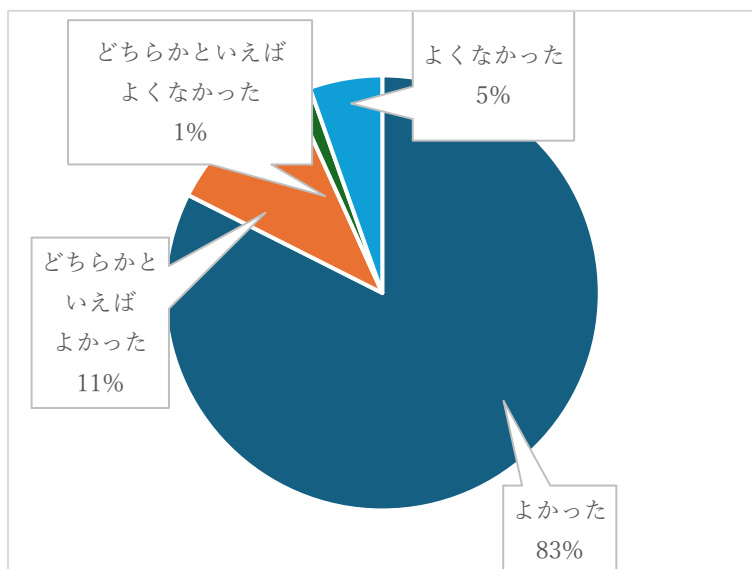
### ④公開授業Ⅱ



#### 【結果】

「よかった」と答えた参加者が80%を超え、「どちらかといえばよかった」と答えた参加者を合わせると、90%を超える結果であった。

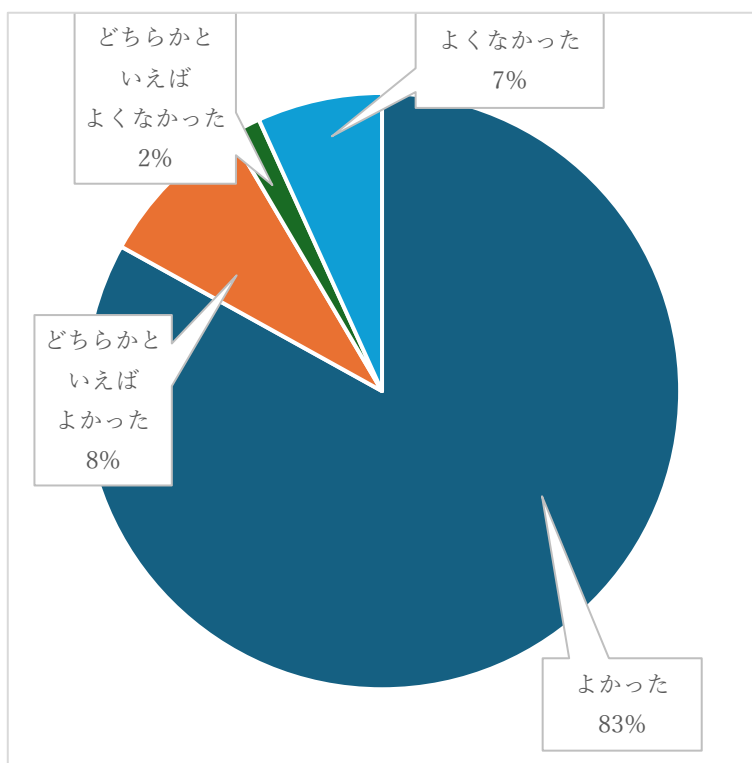
### ⑤分科会 I



#### 【結果】

「よかった」と答えた参加者が80%を超え、「どちらかといえばよかった」と答えた参加者を合わせると、90%を超える結果であった。

### ⑥分科会 II



#### 【結果】

「よかった」と答えた参加者が80%を超え、「どちらかといえばよかった」と答えた参加者を合わせると、90%を超える結果であった。

### 【優れた点】

アンケート結果から、本実践研修会では公開授業Ⅰ・Ⅱおよび分科会Ⅰ・Ⅱのいずれにおいても高い満足度が示された。特に、「よかった」「どちらかといえばよかった」と回答した参会者の割合が各授業・分科会において約9割以上を占めており、多くの参会者にとって有意義な研修の機会となっていたことが分かる。また、参加理由として「日々の授業づくりの参考にしたい」「STEAMIC教育の実践を見たい」といった意見が見られたことから、本研修会の公開授業や分科会での協議が、授業改善の視点を獲得の機会となっていたことがうかがえる。これらのことから、本研修会は県内外の教職員や学生にとって授業実践を通して学ぶ自己研鑽の場として一定の役割を果たすとともに、本校の研究実践を広く発信する機会にもなっていたと考えられる。

### 【改善を要する点】

本実践研修会では全体として高い評価が得られた一方で、アンケートの中には、授業実践を検討する際に理論的背景や提案テーマが明確である方が議論を深めやすいといった意見も見られた。公開授業を参観するだけでなく、研究の視点やねらいがより明確になることで、授業の見取りや協議の焦点が定まり、より深い学びにつながると考えられる。次年度に向けては、本研修会の目的を改めて整理するとともに、各教科における提案テーマや研究の視点をより明確にしていく必要がある。また、これらを踏まえながら、本校の研究成果を県内外へ継続的に発信していくことが求められる。

## (5) 本年度の主たる STEAMIC 教育の授業時数

前年度まで(R5・6)の研究から、

- ・柱①…各教科・領域等では、各教科・領域等の特性に応じた問題を子供一人一人が発見し、その問題を解決する力である「問題発見・解決する力」を育成する。
- ・柱②…生活科・総合的な学習の時間では、自分自身、生活及び社会の問題解決に向けて、多様な発想を生み出す力である「創造的成果につなげられる基礎力」を育成する。
- ・柱③…子供一人一人が柱①②で育成した力を結びつけて、問題解決を図る際に「互いの学びに生かす」姿の記録をし、互いの学びに生かされたかを考察するとともに、「自分を生かし創る子供」の育成に向けて本校 STEAMIC 教育の捉えが妥当であったかを検討する。

本校で指定した STEAMIC 教育の捉えが妥当であったことが分かっている。つまり、本校の授業実践は、どれも STEAMIC 教育である。その中でも、本年度の主たる STEAMIC 教育の授業時数を、以下の表にまとめた。これらの実践は、授業者だけでなく、学習指導研究部や各教科部等の多角的な視点を生かして検討・改善を重ねた実践であり、本校 STEAMIC 教育の推進に資する取組となった。

### ① 研究授業・合同研究会

教科・領域等	学年	単元名	時数
算数科	6年	S. B. S～全ての場合の数を整理しよう～	7時間
算数科	6年	比とその利用	7時間

### ② 授業実践研修会

教科・領域等	学年	単元名	時数
国語科	2年	つたえ合おう!『スーホの白い馬』	14時間
	6年	『海の命』を語り合おう	8時間

社会科	4年	徳島で受け継がれるもの	11時間
算数科	1年	大きなかずのひみつー大きいかずー	13時間
理科	3年	ものづくり研究隊	6時間
	6年	生きる ーてこ編ー	6時間
生活科	2年	とことん!キニナル プロジェクト	20時間
音楽科	3年	世界の友達の歌を楽しもう	7時間
図画工作科	1年	それとも これとも おともだね	4時間
	4年	つながぐ	6時間
体育科	2年	そういうゲーム(とびっこあそび)	7時間
	5年	そういうゲーム(ボール運動「ゴール型」【パックサッカー】Ver.)	8時間
外国語活動	4年	This is my favorite place. ー 私の附属小学校のお気に入りの場所を紹介します ー (Let's Try 2 Unit 8 This is my favorite place.)	5時間
総合的な学習の時間	5年	附小 Treasure Hunters ～150年の宝を探せ～	70時間

### ③ 研究推進授業

教科・領域等	学年	単元名	時数
外国語活動・外国語科	3年	好きなものクイズ大会(Let's try! Unit9 What's this? )	5時間
社会科	5年	無人コンビニのひみつ	8時間

### (6) その他(外部への発信)

本年度は、本校の研究に関して、学校外で発表する機会をいただき、発信することができた。以下2例を挙げる。

#### ①日本教科内容学会 第12回研究大会(7月19日)

鳴門教育大学において開催された日本教育学会第12回研究大会において、「鳴門教育大学附属学校のSTEAMIC教育の実践」と題し、本校研究部4名が参加し、プレゼンテーション発表を行った。県内外の参会者を対象に、昨年度までに本校が実践してきたSTEAMIC教育について、理論的背景および具体的な実践の両面から報告した。また、参会者からは多数の質問や意見が寄せられ、本実践に対する関心の高さがうかがえた。



#### ②第7回 徳島木育サミット(2月23日)

アスティとくしまで開催された、徳島木育サミットにおいて、昨年度、5学年が実施した総合的な学習の時間の実践についてポスター発表を行った。発表ブースには、木育活動と地方創生に関わる団体や森林環境教育の実践を行っている方々など、多くの参加者が賑わった。教育関係者だけでなく多方面において、本校 STEAMIC 教育を発信できる機会となった。



#### 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。